

平成22年度組合研究集会、モデル組合事業の募集のご案内!

下記の助成事業対象組合を募集いたします。実施を希望される場合本会までご連絡下さい

1. 研究集会 (15組合予定)

- (1) 事業概要 小企業者組合が行う組合研究集会 (組合の組織強化、組合の運営の向上、事業の発展向上及び組合員経営の近代化等) を開催する経費を助成します。
- (2) 助成金額 総事業費150,000円以上
事業費の2/3 (100,000円を上限に助成します。)
謝金、旅費、会場借料、資料費等に要する経費

2. モデル組合の指定及び助成 (2組合予定)

- (1) 事業概要 小企業者組合が、他の模範となる組合をモデル組合に指定すると共に、当該組合が行う教育情報提供事業等の実施、成果普及事業に対して、次の通り助成致します。
- (2) 実施事業 ①教育情報提供事業 (研修会等)
謝金、旅費、資料費、備品費、印刷費等に要する経費
②成果普及事業 (組合パンフレット作成)
印刷費及び通信運搬費
- (3) 助成金額 総事業費300,000円以上 (①、②の合計)
事業総額の2/3助成 (200,000円を上限に助成します。)
- (4) 対象条件 ①教育情報提供事業、成果普及事業両方とも実施すること。
②専従役員がいること。
③直近3カ年決算において連続して欠損及び正味財産が出資金を下回っていないこと。

※小企業者組合とは、常時使用する従業員の数が5人 (商業・サービス業を主たる事業とする事業者については2人) 以下の会社及び個人が組合員の3/4以上で組織された組合を言います。

青年部の事業を応援します!

1. 概要

青年部の活動は、会員の減少・組織力の低下・資金不足・事業のマンネリ等の問題を抱えているところが多い。このようななかで、活力と創意工夫をもって青年部事業を計画している青年部に対し、事業活性化を促進することを目的に助成する。

2. 対象組合数

・3青年部 (内陸2組合、庄内1組合) 予定

3. 対象事業

・青年部の活性化に繋がる事業・研究等

4. 助成金額

・1青年部当たり50,000円 (込)

5. 対象選定条件

・今年度、申請青年部が中央会より事業の助成対象となっていないこと。
・青年中央会に3年以上加入すること。
・中小企業団体青年部大会で行う講習会にて企画・発表等を行うこと。また、できるだけ多くの出席協力ができること。
※上記3つを満たせない場合、助成金の返還もあるものとする。

6. 対象選定方法

・応募のあった組合の内容を審査し、青年中央会正副会長会議にて決定する。

7. 助成金の精算

・対象となった青年部に平成23年3月31日までに指定口座に振り込むものとする。

8. 事業募集期間

・平成22年7月31日までに様式1を下記まで提出する。

お問い合わせ先

山形県中小企業団体中央会支援部までお問い合わせ下さい。
990-8580 山形市城南町1-1-1霞城セントラル14階
TEL.023-647-0360 FAX.023-647-0362